

現場のリアル課題に応える—「PRセミナー×ウェブ配信×課題解決ブース」

2026国際ウエルディングショー 同時期開催イベント

参加企業様募集のご案内

(PRセミナー登壇2回+PRブース出展)

主催

SANPO
産報出版

ご来場者の課題と疑問にすぐ届く5つのZONE

課題ZONE

自動化・ロボティクス革新

相談
解決

課題ZONE

品質/検査DXで効率・改善

課題ZONE

環境対応で企業価値向上

課題ZONE

人材獲得・育成/技能継承

課題ZONE

AIとものづくり

※ZONE名は変更となる場合がございます。

WELDING COMMUNICATION ZONE ウエルディング コミュニケーション・ゾーン

会期(3日間) 2026年

9月16日(水) 17日(木) 18日(金) 10:00~17:00

会場: 東京ビッグサイト 会議棟 レセプションホールA

(東京都江東区有明3丁目11-1)

募集枠: 最大40枠 申込締切: 2026年4月24日(金)

※1枠=PRブース出展+セミナー登壇30分×2回

※締切日までに申込数が実施最低枠数に達しない

場合、開催を中止させていただく場合がございます。

ご参加
メリット

2回のPRセミナー登壇とウェブ配信による 確実な販売促進と情報発信

各参加社に、3日間で2回(30分×2)のセミナー登壇枠をご用意。技術・導入事例の直接PRが可能。

会場はシアター形式で30名収容予定。**セミナーは特設YouTubeチャンネルを通じ会期中開始のアーカイブ配信を実施。**

ご参加
ポイント

「課題テーマ」で来場者が導線的に訪問

各ブロックをテーマ別に構成。来場者が自社課題に合ったPRブースを自ら選択して訪問。効率的な商談を実現。

ご参加
ポイント

コンパクトで高効率な出展スペース

2m×2mのPRブースをご提供。資料展示やPCでのプレゼン・相談中心の対応が可能。

ご来場者との密なコミュニケーションとリード獲得を実現

製造現場の課題を“解決する”ことに焦点を絞ったPRセミナー特化型新イベントを実施します。「プレゼン・PRブース(2m×2m)」+「テーマ別セミナー(各社3日間で2回登壇)」+「ウェブ配信」の構成で、密なコミュニケーションとリード獲得を実現します。

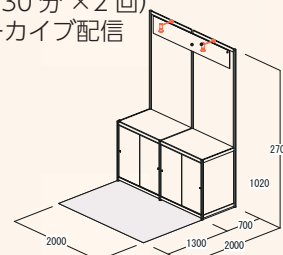
参加料金(税込) ※PRセミナー登壇+PRブース参加費用

1枠価格: **330,000円**(税込) PRブース間口: 2m×奥行: 2m

PRセミナー登壇: 会期中2回(転換込30分×2回)
特設YouTubeチャンネルを通じたアーカイブ配信

【PRブースに標準で含まれるもの】

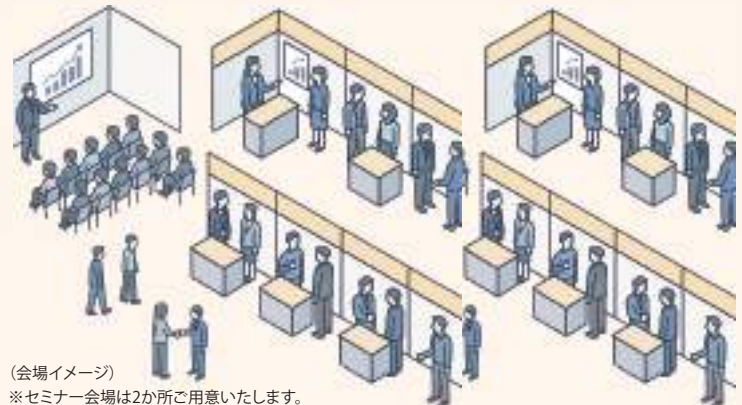
- ・基礎パネル: ローパーテーション 後面(黒色・塩ビシート貼り)
 - ・社名プレート: スチレンボード(スミ文字)
※ロゴの使用の場合は料金別途
 - ・パンチカーペット
 - ・LEDスポットライト・コンセント
- ※電気幹線工事及び電気使用料金 1.0kW 含む。(PRブースイメージ)
※場所のみの提供はできません。



※仕様は変更となる場合がございます。

(会場イメージ)

※セミナー会場は2か所をご用意いたします。





ウエルディング

コミュニケーション・ゾーン 参加申込書

産報出版 ウエルディング コミュニケーション・ゾーン 事務局 行

当社は、本イベントへの参加申込みをします。同時に、本申込書に記載されたイベント参加規約、その他本イベントに関する諸規則（参加マニュアル、運営要綱等）を遵守することに同意します。

申込締切：2026年4月24日(金)

【送信先：E-mail: weldcomz@sanpo-pub.co.jp / FAX:03-3258-6430】

●参加申込社（ご記入後、必ず控えを保管してください。）

申込日 年 月 日

会社名	フリガナ				
	和文				
	英文				
会社住所	フリガナ			TEL	
	〒			URL	
申込責任者	所属部署・役職名	氏名	フリガナ	TEL	
				E-mail	

●参加ご希望のゾーンに☑をしてください

自動化・ロボティクス革新 環境対応で企業価値向上 品質/検査DXで効率・改善 人材獲得・育成/技能継承 AIとものづくり

●申込枠数および参加料金

〈1枠＝PRブース：1スペース 2m×2m＝4㎡＋PRセミナー登壇 会期中30分2枠＋セミナーアーカイブ配信〉

※会場の収容力や申込み状況などによりご希望の参加枠数を調整させていただく場合がございます。また満枠になり次第、受付を早期に締め切る場合がございます。また、締切日までに申込数が実施最低枠数に達しない場合、開催を中止させていただく場合がございます。

参加料	¥330,000 × <input type="text"/> 枠 = ¥ <input type="text"/> (税込)	参加料総額	<input type="text"/>
-----	---	-------	----------------------

※より多くの企業様にご参加いただけますよう1社2枠までのお申込みとさせていただきます。2枠以上お申込みご希望の場合は事務局にご相談願います。

●PRセミナータイトル (2回で内容・タイトルを変える場合はその旨記載願います)

●PRブース展示製品／サービス

[ご確認]セミナーをアーカイブ公開することを 承認します 承認しません その他()

【セミナー登壇に関して】

本イベント参加社には、会期中2回（1回30分・転換込み）のPRセミナー登壇機会をご用意します。セミナーは特設YouTubeチャンネルを通じてアーカイブ配信も実施します（会期中開始）。製造現場のリアルな課題に対して、技術・導入事例・解決アプローチを直接来場者へ発信できる場です。PRセミナーはシアター形式（約30席）で実施。相談・商談へとつながる導線を重視した構成となっています。

※事務局が指定する講演時間は厳守となります。

※配布資料や投影用PCは各参加社にてご用意ください。

●お問合せとお申込み先

**ウエルディング
コミュニケーション・ゾーン 事務局**
(産報出版株式会社)

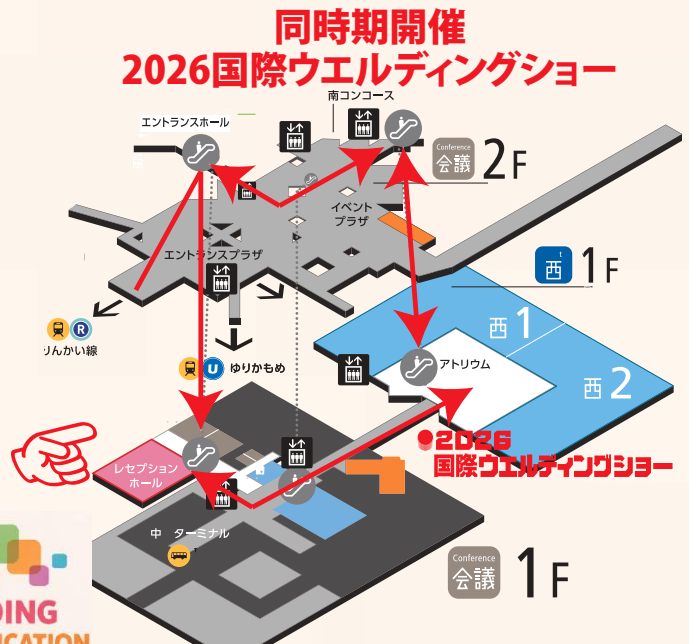
E-mail: weldcomz@sanpo-pub.co.jp

東京本社 ● 東京都千代田区神田佐久間町1-11 (産報佐久間ビル)

TEL 03-3258-6411 FAX 03-3258-6430

関西支社 ● 大阪府大阪市浪速区難波中3-6-8-5F (難波シーサータワービル)

TEL 06-6633-0720 FAX 06-6633-0840



会場：東京ビッグサイト 会議棟 レセプションホールA
(東京都江東区有明3丁目11-1)

会期：2026年9月16日(水) 17日(木) 18日(金) 10:00～17:00

2026ウエルディングコミュニケーション・ゾーン参加規約

標記 2026 ウエルディングコミュニケーション・ゾーン（以下「本イベント」といいます）への参加申込社（以下、参加申込者も含めて「参加社」といいます）は、本参加規約（以下「本規約」といいます）その他本イベントに関する諸規則（参加要項、運営要領等、本イベントの運営のために制定された規則。以下、同じ）に記載する各規定を遵守し参加を行うものとします。

■(1) 事務局

ここで述べる事務局とは、本イベントの開催、運営、管理のために主催者により設置された組織をさします。

■(2) 参加契約および本規約の効力の発生

本イベントへの参加申込は、所定の参加申込書に必要事項を記載し、社判、責任者印を必ず捺印のうえ事務局へ提出してください。事務局がそれを受理・承認した日をもって、参加契約の成立とします。なお、事務局が参加申込書を受理した場合でも、満枠となるなど会場の設営の都合で承認を拒否させていただくことがあります。参加契約の成立その時点で、参加社は本規約に同意したものとみなされ、本規約の効力が発生し、参加社には本規約を遵守する義務が発生します。

また主催者は、参加社が本イベントの開催趣旨、目的に適う者であるかを判断する権限を有し、これに合致しないと判断した場合は、参加申込受理または承認の拒否、あるいは参加契約を取り消させて載きます。その際の判断基準や根拠、理由は一切開示致しません。この場合、参加社がそれまでに支出した費用その他一切の責任を負いません。

■(3) セミナー登壇に関する規定

a. 本イベントに参加する参加社は、会期中（2026年9月16日（水）～18日（金））に実施されるセミナーにおいて、2回の登壇機会が与与されます。

b.1 回あたりの講演時間は、転換時間を含め30分とします。参加社は、事務局が指定する講演開始・終了時刻を厳守するものとします。

c. 講演時間を超過した場合、事務局は講演を中断または終了させることができ、参加社はこれに異議を申し立てることはできません。

d. セミナーの内容は、本イベントの開催趣旨・目的に沿った技術紹介、導入事例、課題解決提案等とし、過度な営業行為、誇大表現、他社または第三者の誹謗中傷、公序良俗に反する内容は認められません。

e. 配布資料がある場合は、当該参加社の責任において作成・用意するものとします。事務局は、配布資料の印刷・配布・管理について一切の責任を負いません。

f. セミナーにおいてプロジェクターを使用する場合、スクリーンに投影するパソコン等の機器は、参加社が用意するものとします。事務局が用意する機材の範囲については、別途案内するものとします。

g. セミナー内容は、特設YouTubeチャンネルを通じてアーカイブ配信を実施します。イベント会期中に配信を開始します。

h. 参加社は、事務局が指定する期限までに、セミナータイトル、講演概要、登壇者情報等の必要資料を提出するものとします。

i. 提出されたセミナー内容について、事務局は運営上の都合、本イベント全体の構成・バランス等を考慮し、内容の修正、調整、または登壇時間・実施方法の変更を求めることがあります。

j. 天災地変、社会情勢の変化、運営上の都合その他やむを得ない理由により、セミナーの中止、時間短縮、または実施方法の変更（オンライン配信への切替等）を行う場合があります。この場合、主催者および事務局は、参加社に生じる損害等について一切の責任を負いません。

k. セミナー登壇に関連して生じる発表内容、配布資料、使用機材等に関する著作権、知的財産権および第三者との紛争については、当該参加社の責任において解決するものと、主催者および事務局は一切責任を負いません。

l. 本イベントにおいて参加社が実施するセミナー（講演・プレゼンテーション・質疑応答等を含む）について、事務局が記録・撮影・収録・編集・配信・二次利用する映像、音声、資料データ等（以下「配信データ」）の著作権（著作権法第27条および第28条の権利を含む）は、すべて事務局に帰属するものとします。参加社は、事務局が配信データを、ウェブ配信、アーカイブ配信、広報・宣伝活動、関連媒体への掲載等の目的で、無償かつ期限の定めなく利用することに同意するものとします。

■(4) 出展物に関する規定

出展物は、本イベントの開催趣旨、目的に添い、かつ事前に主催者の承

諾を得た品目とします。

参加社が違反する物を出展した場合、事務局は参加社に対し即時撤去を求められます。この場合、参加社は当該出展物を即時撤去しなければなりません。参加社が即時撤去を行わない場合、事務局は自らの判断により当該出展物の撤去の他しかるべき措置を取ることができます。また、これに要する費用を参加社に請求することができます。参加社は事務局に対してこれについて一切の請求・異議の申し立て等できません。また、事務局はこれにより参加社に生じる損害等についての責任を一切負いません。

■(5) 参加料金に含まれるもの、含まれないもの

▼以下のものが参加料金に含まれます。

*会期中2回のセミナー登壇機会（内容は本規約(3)の「セミナー登壇に関する規定」に準拠）

*PRブース料金

*セミナーのアーカイブ配信にともなう料金

*基準時間内の会場使用料金・会場照明・会場空調費

*共用施設/事務局施設の制作費、工事費および維持費

*広報宣伝費（主催者による告知広告、ポスター、案内状、E-mailによるキャンペーン、Webサイトの制作運営/一部有料あり）

*来場者プロモーションに関わる費用（会場案内、ガイドブック等の制作費）

*事務局企画運営・制作・安全衛生管理・整備費用

▼以下のものは出展料金に含まれません。

*自社スペース装飾、展示品搬入出費、関税手続きおよび運営費

*電気料、一次、二次電気工事費 *床工事

*臨時電話、インターネット回線やWiFi無線の架設費と通信料金

*自社展示ブース内のゴミ処分に関わる費用

*基準時間外の会場費用

*その他、通常参加料金に含まれない費用とみなされるもの

■(6) 参加料金の支払い

参加申込書の受理・承認後に事務局より請求書を郵送いたします。参加料金全額を請求書記載の期日までに支払ってください。尚、振込手数料は参加社が負担するものとします。また参加社が請求書の期日までに参加料金全額の振り込みを行わない場合、事務局は当該参加契約が解約されたものとみなすことができるものとし、その場合、事務局は参加社に対して、本規約(7)「参加の変更または解約」に従い解約料金を請求できるものとします。

■(7) 参加の変更または解約（一部解約も含む）

参加社からの参加申込の全部または一部の取消・解約は、事務局においてこれを了承しない限り認めません。変更または解約を希望される場合は、必ず書面にて事務局に申請し承認を得てください。参加申し込みの解約（一部解約も含む）をする場合、2026年4月24日（金）までは、解約分の半額を解約料金として申し受けます。また2026年4月25日（土）以降は全額を申し受けます。ただし、天変地異やその他事務局の責任に帰しえない不可抗力（社会的混乱、公権力による行為、感染症・伝染病、公共インフラの事故、資材・資源不足）等のやむを得ない理由で本イベントを開催できない場合は、事務局はすでに受理した参加申込みを解約することができます。すでに支払われた参加料金は、必要経費を差し引いた後、なお余剰金があった場合、これを申込み全額に按分して参加社に返却いたします。なお、事務局はそれによって参加社が要した費用・損害等については補償しません。

■(8) 日本国内への入国手続き

参加社および参加申込者が、本イベント出展のため日本国内への入国手続きを必要とする場合、自己の責任において日本国内への入国手続きを行うものとし入国審査に関わる全ての手続きならびに経費に対して事務局および主催者は一切の責任を負いません。また、何らかの理由によりわが国に入国できないために参加契約を解約する場合には、出展者は主催者に対し、出展規約(7)「参加の変更または解約」により解約料金を支払わなければなりません。

■(9) 展示スペース、現状回復

参加社またはその代理人は、事務局の承認なく、PRブースのセミナー

の全部または一部を、他社あるいは個人に転貸、売買、交換あるいは譲渡することはできません。また、開催期間終了後は自らの費用で展示スペースを現状回復しなければなりません。

■(10) スペース位置・スペース形状の決定

参加社のスペース位置およびスペース形状は事務局で配置を決定し、図面を作成後、各参加社へ通知します。参加社はスペースの割当について、異議や変更等を申し出ることにはできません。参加社のスペース位置および形状に関しては事務局が配置決定後も出展状況の変動に応じて変更する必要があることを、参加社はあらかじめ同意するものとします。尚、参加社が請求書に記載されている指定期間内に本規約(6)「参加料金の支払い」に従って参加料金を完納するまでは、セミナー登壇の権利と出展スペースを使用する権利は発生しません。

■(11) イベントの運営

事務局は本イベントの業務を円滑に遂行するため、装飾施工等各種規則の制定、修正、追加を行うことができます。参加社またはその代理人が本規約その他本イベントに関する諸規則の規定に違反した場合、事務局は即時改修他しかるべき措置を求めることができ、指示に従わない場合その参加社の参加中止の措置をとることができます。その場合、その展示スペースは事務局が処分することができ、これに要する費用は参加社またはその代理人に請求します。参加料金の扱いについては、出展規約(7)の「参加の変更または解約」に準拠致します。事務局は準備から撤去までの全期間を通じ、運営会社と契約して会場の整理を行います。各社展示ブース内の警備は行いません。

■(12) 参加中止の措置

他の参加社や来場者に著しく迷惑もしくは妨害している、あるいはそのおそれがある、または出展内容が本イベントに適切でないと事務局が判断した場合、事務局はその参加社に対し、参加の中止の措置をとることができます。この場合、参加料金の取り扱いについては本規約(7)の「参加の変更または解約」に準拠致します。参加社が2026年9月15日(火)までに割り当てのPRブースやセミナー枠を使用しないときは利用の権利を失い、この場合、当該支払済みの参加料金は返還しません。

■(13) 禁止事項

▼以下の行為は、禁止されます。

- * 火気・裸火を用いた実演、またはそれに類する行為
- * 大音量・振動など、周辺出展者や来場者に著しい影響を及ぼす行為(音量規制:都条例(平成12年東京都条例第215号)に準じ70db以下)
- * 主催者が不適切と判断した展示・演出
- * アンカーボルト打設不可
- * 床耐荷重0.36t/m²まで。重量物の展示、装飾不可
- * 給排水設備無し
- * エア・ガス配管設備無し
- * 吊物用フック無し
- * 車両を乗り入れての搬入不可
- * 吊り上げクレーンの使用禁止
- * ピットおよびアンカー蓋部への出展物の設置禁止

■(14) 模倣品・偽造品の展示等の禁止

知的財産権を侵害する模倣品・偽造品の展示、配布、販売することにはできません。出展物が模倣品・偽造品に該当することが判明した場合、事務局はその裁量にてその当該出展物の撤去等の措置を行います。参加社は、その措置に異議を述べることができません。また参加社は該当するか否かに関する事務局の調査に協力するものとし、出展物の知的財産権に関する紛争は関係する参加社間の責任において解決するものとし、主催者および事務局は何ら責任を負いません。

■(15) 消防・安全

参加社は、会場に適用される消防および安全に関するすべての法規、規則を厳守しなければなりません。

■(16) 出展物、展示ブースの管理および免責その他

出展物、展示ブースの管理は、各参加社の責任において行ってください。主催者および事務局は、天災その他不可抗力等の主催者および事務局の責めに帰し得ない原因による出展物・装飾物や参加社・来場者ら第三者等に生じる損害、盗難、紛失、破損等についての責任は一切負いません。また主催者および事務局は、本イベントにおける一切の制作物の中に偶発的に生じた誤字、脱字等について一切の責任を負わないものとします。

■(17) 保険

会場への出展物等の搬入から会期中、撤去までに必要と思われる損害・傷害保険には、必ず各参加社で加入してください。主催者および事務局は、一切責任を負いません。

■(18) 補償

参加社またはその代理人が、他社展示ブース、事務局の運営設備、会場設備、または人身等に損害を与えた場合は、その補償は参加社の責任になります。主催者および事務局は、一切責任を負いません。

■(19) 出展物の搬入・搬出と撤去

会場への出展物等の搬入出期間および会場の設営工事期間などの詳細につきましては、別途ご案内致します。会期中は事務局の承認なしに、出展物を搬入、搬出、撤去および移動することはできません。また出展物や展示ブース内の保守および清掃は、各参加社の責任において実施してください。尚、事務局で定めた日時までに撤去されない展示物等は、事務局が撤去致します。処理費用は会期終了後、事務局が参加社へ実費請求しますので、請求書受領後直ちにお支払いください。

■(20) 展示ブースでの販売

展示ブース内での販売を行う場合は、事前に事務局への申請が必要となります。事務局の承認なしにこれを行った場合、本規約(11)「イベントの運営」に基づき、事務局は販売および出展中止の措置を執ることができ、

■(21) イベントの開催中止・短縮・延期等について

主催者および事務局は締切日までに申込数が所定の実施最低枠数に達しない場合、開催を中止させていただく場合がございます。その際は、全額返金をいたします。

しかし、天変地異やその他事務局の責任に帰しえない不可抗力(社会的混乱、公権力による行為、感染症・伝染病、公共インフラの事故、資材・資源不足)等のやむを得ない理由で本イベントの開催が困難となった場合、イベント開催前又は開催期間中であっても、開催規模、出展内容、来場者動員数等から予測して、イベント開催の趣旨・目的の達成が困難と判断した場合、開催中止や開催期間の短縮、延期、会場の移転を行うことがあります。この場合、主催者および事務局は何等の催告なく参加契約を変更、解除することができます。参加社および参加申込者はこれを理由として参加契約の解除・変更をすることはできません。また主催者および事務局はこれに生じる参加社が要した費用・損害等については補償しません。

■(22) 写真・ビデオ撮影

本イベントにおける写真・ビデオ撮影等を許可する権利、その他映像に関する一切の権利は、事務局および主催者が有します。なお、自社展示ブース内の撮影に関しましてはこの限りではありません。

■(23) 個人情報の保護

事務局は本イベントにおいて取り扱う個人情報について、プライバシーポリシー(個人情報保護方針)に基づき責任をもって管理・運営します。参加社が本イベントを通じて個人情報を取得する際には、参加社の責任において、必ずその目的と用途を明確にしたうえで本人の同意を得てください。また個人情報保護法を遵守した適切な取り扱いを行ってください。

■(24) 参加規約の承認、管轄裁判所

参加社またはその代理人は、参加申込を完了した時点で本規約その他本イベントに関する諸規則を承認したものとみなします。万が一、事務局と参加社、来場者、関係者との間で解決されない事態が発生した場合は、日本国法に準拠し、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。すべての規程の解釈に当たっては日本語法規程および日本の法規に従うものとします。

2026ウエルディング コミュニケーション・ゾーン 事務局

(産報出版株式会社)